

第1章 方針の策定の趣旨（本書P. 1～2）

1 幼児教育の重要性

・子どもたちに生きる力を育み、幼児期の豊かな育ちを保障するため、SDGsの目標の1つである質の高い幼児教育を提供できるような体制を整え、子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを進めるよう本方針を策定する。

2 方針の性格

(1) 方針の位置付け

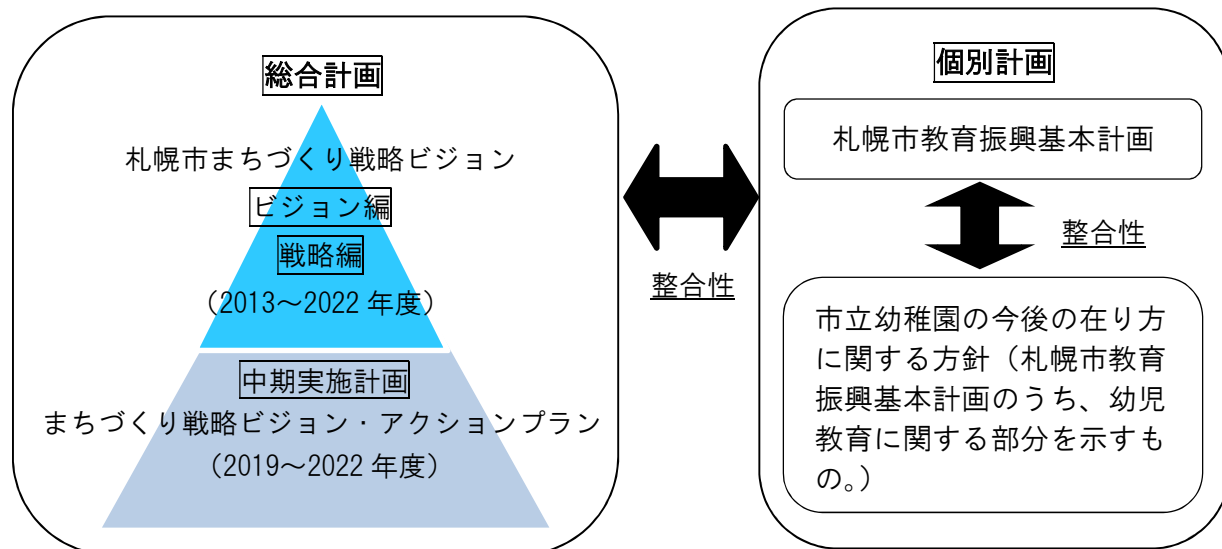
・教育に関する施策を総合的・体系的に示す「札幌市教育振興基本計画」のうち、幼児教育に関する部分及び市立幼稚園の今後の在り方を具体的に示すもの

(2) 方針の対象

・3歳から5歳までに幼児教育施設や家庭で行われる教育

(3) 方針の期間

・令和2年度（2020年度）から概ね10年間



第2章 幼児教育を取り巻く状況（本書P. 3～6）

1 国における幼児教育に関する動向

施行	項目	概要
2015. 4	子ども・子育て支援新制度	質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保
2018. 4	新幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領	3施設で、「幼児教育において育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通化
2018. 6	第3期教育振興基本計画策定	「幼児期における教育の質の向上」が示される。
2019. 10	幼児教育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料を無償化

2 札幌市における人口等の状況

- ・ 幼児人口は減少傾向であり、今後も少子化の進行が予想
- ・ 女性就業率や、3～5歳までの子どもがいる世帯のうち、共働き世帯の割合は、上昇傾向
- ・ 保育所や認定こども園を選択する保護者が増加傾向
- ・ 3～5歳までの幼児のうち、市立幼稚園に入所している幼児の割合は1.5%
- ・ 幼稚園の利用ニーズ（1号+2号教育）は、2020年度は2018年度と比較し約1,700人減少する見込

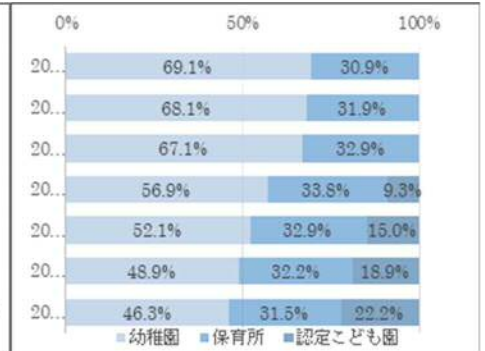
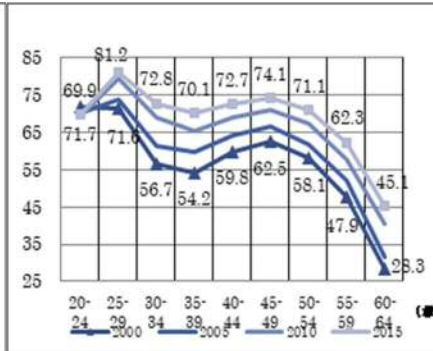
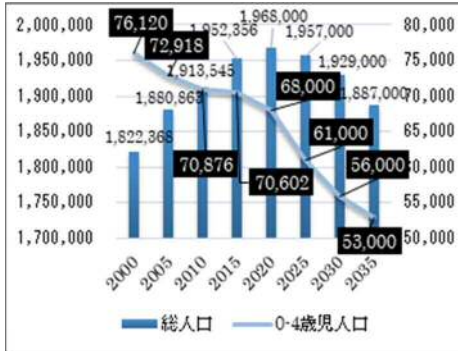


表1 札幌市の総人口と幼児人口（人）

表2 女性の就業率の推移（人）

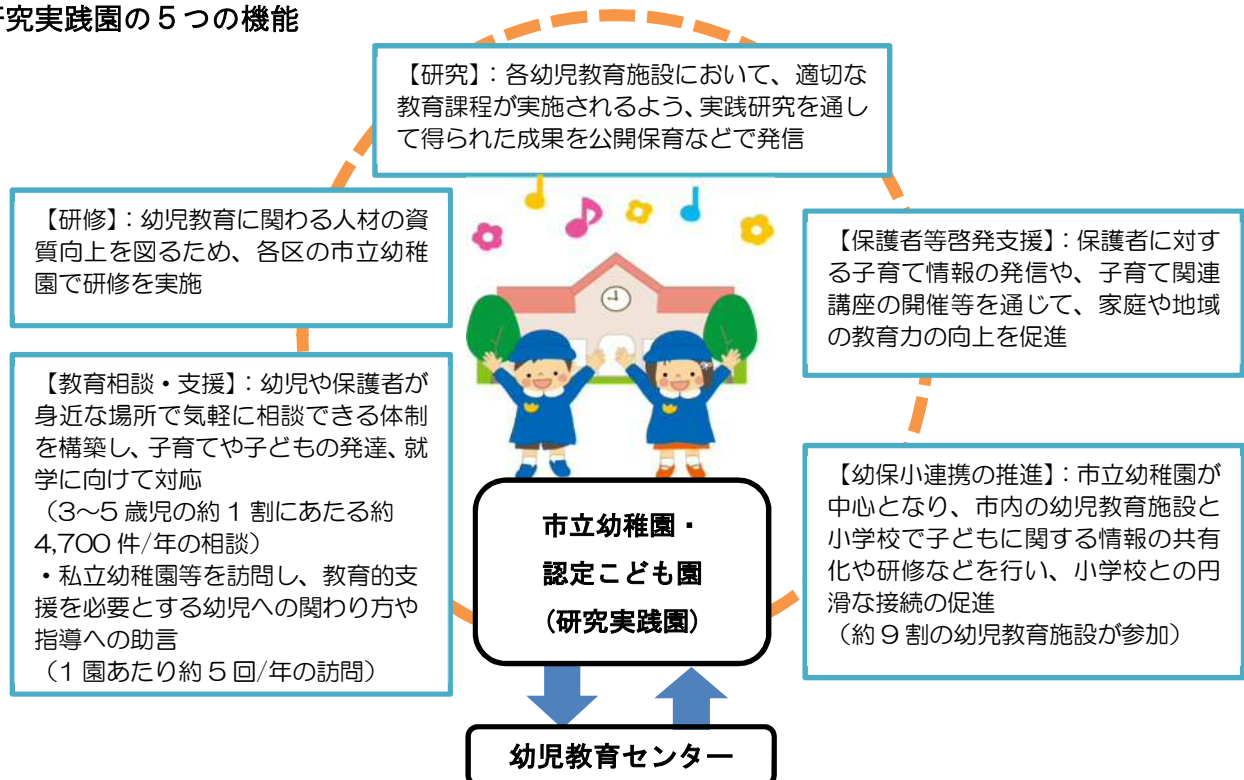
表3 施設別入所割合（%）

第3章 市立幼稚園の役割とこれまでの取組（本書P.7～11）

1 研究実践園としての市立幼稚園

- ・ 園児の受け皿としての機能に加え、「研究」、「研修」、「教育相談・支援」、「保護者等啓発支援」、「幼保小連携の推進」の5つの機能をもつ「研究実践園」として位置付け
- ・ 幼児教育施設と連携して、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図る重要な役割
- ・ 市立幼稚園で行われている取組は、幼児教育施設や、市民からのニーズも高く、札幌市の幼児教育を進めるうえで欠かせない。

2 研究実践園の5つの機能



1 幼児教育の振興を図るための中長期的なビジョン

札幌市が目指す質の高い幼児教育

幼児期にふさわしい生活の中で、子どものしてみたいことが叶い、
その子らしさが発揮され、子どもが主体的に生活することができる幼児教育

札幌市における幼児教育の将来像

「つながる ひろがる 札幌市の幼児教育」

2 札幌市の幼児教育の現状と課題

課題1 幼児教育の今日的な課題について 課題2 幼児教育に携わる教職員の資質向上について
課題3 特別支援教育について 課題4 幼保小連携について
課題5 家庭教育支援について

3 幼児教育の将来像の実現に向けた施策の体系と展開

基本施策1 時代に即した幼児教育の展開

施策の方向性

- ・幼児教育の質の向上を目的とした実践研究を、今日的な課題に対応できるよう内容を深化させ、その成果を幼児教育施設が効果的に活用できるように発信する。

主な取組

- 実践研究成果の発信内容の充実と、発信方法の工夫
- 認定こども園で蓄積した実践研究の成果、預かり保育から得られた経験を生かし、園児の在園時間の長短等の多様な環境への対応力を高めるため、預かり保育も含めた実践研究の充実

基本施策2 札幌市の幼児教育の質の向上

施策の方向性

- ・私立幼稚園や保育所、認定こども園等の幼児教育施設と連携しながら、幼児教育を支える専門性と指導力を兼ね備えた人材の育成に向けた支援や助言体制の整備を進める。

主な取組

- 幼児教育施設からのニーズに応じた園内研修に市立幼稚園の教員を派遣（2021年度～） 新規
- 希望する保育所、認定こども園に対する訪問支援の実施（2021年度～） 新規

基本施策3 特別支援教育の充実

施策の方向性

- ・特別な教育的支援を必要とする幼児の状況に合わせた支援を行い、子ども一人一人がそれぞれ輝くことができるよう、幼児期の特別支援教育の一層の充実を図る。
- ・保護者が抱える子育てに関する悩みを解消するため、教育相談体制の強化を図る。

主な取組

- 「サポートファイルさっぽろ」を活用した幼児期からの継続的な支援の充実 強化
- 医療的ケア児に対する合理的配慮や受入体制の整備に向けた検討 新規
- 幼児教育支援員の増員による教育相談の体制強化や相談場所の拡充 強化

基本施策4 幼保小連携の推進

施策の方向性

- 子どもたちが、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動へ円滑に移行できるよう、幼保小連携の取組を一層推進

主な取組

- 幼保小連携モデル園の設定 **新規**
- スタートカリキュラムの作成など、義務教育段階へスムーズに移行するための取組 **強化**

基本施策5 家庭教育支援の充実

施策の方向性

- 地域における幼児教育のセンターとして、育児の悩みを抱える保護者等の相談・支援等を実施

主な取組

- 市立幼稚園で行われる子育ての支援のための内容の充実 **強化**
- 『さっぽろっ子「学び」のススメ【幼児版】』の配布を通じた家庭教育の充実 **新規**

4 成果指標

方針に基づいた施策の実施状況を評価し、施策の充実につなげていくため、成果指標を設定

指標項目	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市立幼稚園の取組が「役に立った。」と回答している幼児教育施設の割合	—	100%
幼児教育施設の園内研修に市立幼稚園の教員を派遣した回数	—	150回/年
幼児教育施設への訪問支援の回数	827回/年	1,200回/年
教育相談の相談者が「相談できてよかった。」と感じている割合	—	100%
幼保小連携推進協議会に参加している幼児教育施設の割合	93.7%	100%

第5章 市立幼稚園の課題及び今後の役割と体制（本書P.21～25）

1 市立幼稚園の課題

(1) 施設運営上の課題

- ・ 定員充足率は低下傾向にあり、年度によって、50%を下回った園も存在。教育に必要な集団規模の維持が困難で、効率的な施設運営や研究実践の実施にも支障

(2) 職員体制に関する課題

- ・ 2003年度から、幼稚園教諭の採用が行われず、市立幼稚園で培ってきた幼児教育の理念を次世代に継承困難

2 市立幼稚園の再編

- ・ 幼児人口が減少傾向であることに加え、幼稚園の園児数も減少しており、機能的・効果的に幼児期の教育を推進する必要があるため、再編も含めた効率的な施設運営を検討
- ・ 定員充足率が低い園を基本としつつ、近隣幼稚園の受入体制や地域バランス等も考慮し、2025年度に「ひがしなえぼ幼稚園」、「あつべつきた幼稚園」、「もいわ幼稚園」、「手稲中央幼稚園」を閉園
- ・ 再編によって生じた資源は、教育相談や教員研修、特別支援教育に関する関係機関との連携強化等札幌市の幼児の多くが通う幼児教育施設への支援に活用

3 市立幼稚園の職員体制の充実

- ・ 幼稚園教諭と小学校教諭の免許を併有する人材を小学校教諭枠で、幼稚園教諭の採用を再開

表4 市立幼稚園の定員充足率推移（%）

